

別添 2 用語集

2021年11月

独立行政法人国際協力機構

項番	用語	定義内容
1	渡航者	機能限定管理者及びユーザ（項番 43 参照）を含む、渡航が発生する関係者の総称を示す。
2	在外事務所	海外に存在する JICA の事務所。
3	支所	海外に存在する JICA の支所。
4	在外拠点	海外に存在する JICA の事務所及び支所。
5	在外拠点担当者	上記拠点に勤務する JICA の職員。
6	第三国	赴任及び出張にて渡航している国から、更に赴任、出張及び旅行等で渡航した国。
7	安全管理部	派遣される渡航者の安全管理を主管する部署。
8	在外拠点安全管理担当者	在外拠点に勤務し、派遣された渡航者の安全管理を実施する担当者。
9	調達・派遣業務部	専門家及びボランティア等の派遣手続きを主管する部署。
10	業務主管部	JICA の各事業の実施を主管する部署及び在外拠点。
11	地域部	国及び地域を所掌する部署。
12	課題部	協力分野及び課題毎の事業を所掌する部署。
13	役職員	JICA の役員及び職員。
14	企画調査員	JICA と本人の契約により海外に派遣され、JICA の効果的な業務の実施に従事する人材。
15	専門家、直営専門家	JICA と本人の契約により海外に派遣され、JICA のプロジェクトに従事する技術者等。
16	ボランティア	JICA と本人の契約により海外に派遣され、開発途上国の社会への寄与等を行うボランティア（海外協力隊、シニア海外協力隊、日系社会海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊）。
17	業務実施コンサルタント	JICA とコンサルタント企業との契約のもと海外に派遣され、JICA のプロジェクトに従事する当該コンサルタント企業の従業員（技術者等）。
18	調査団	JICA が各種調査のために派遣するグループ。JICA の役員、職員、委託の他、上記専門家及びコンサルタントとの混成になることもある。コンサルタントのみで構成される調査団（協力準備調査等）もある。
19	業務委託契約関係者	JICA との下記の事業・調査に係る業務委託契約に基づき派遣される関係者。 （PPP インフラ事業、BOP ビジネス連携促進、中小企業連携促進基礎調査、案件化調査、普及・実証事業、開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業等）
20	開発事業者	本業務により策定されたシステム要件のもと調達され、渡航管理システムの開発、構築及び運用管理を行う担当者。
21	在外職員システム	在外拠点赴任中における、JICA の職員及び企画調査員の

項番	用語	定義内容
		私事休暇旅行（日本又は第三国への渡航）を管理（Filemaker）するシステム。
22	派遣システム	2006年から稼働する専門家、調査団の人員派遣に係る手続並びに派遣者に支給する旅費、手当等の計算を行うシステム。 利用者は、主に調達・派遣業務部の職員。
23	派遣者ポータル	派遣中の専門家から申請や届出を受け付けるポータルシステム。派遣システムとデータベースを共有し、連動している。 利用者は、専門家及び在外事務所の職員並びに調達・派遣業務部の職員。
24	新派遣システム	2024年4月に更改予定の派遣システム。（※派遣者ポータルを含む）
25	ボランティアポータルシステム	ボランティアの赴任手続きや私事休暇旅行を管理するシステムの総称。 青年海外協力隊事務局が主に使用するボランティアシステムとボランティア自身のユーザが使用するボランティアポータルの2つが存在するが、実態上、同じDBを使用していることから本総称を用いる。
26	次期ボランティアシステム	2024年4月に更改予定のボランティアポータルシステム（項番24参照）。
27	調査団業務進捗管理及び国内旅費内訳作成システム	調査団（短期出張者）渡航者情報を管理するシステム。
28	人事・勤務システム	JICA 職員の人事情報を管理するシステム。
29	業務主幹システム	本書においては、在外職員システム、派遣者ポータルシステム、ボランティアポータルシステム、調査団業務進捗管理及び国内旅費内訳作成システム及び人事・勤務システムの総称を示す。
30	IDM	JICA 役職員の ID 及びパスワード等のユーザ情報を一元的に管理するシステム。
31	DMM	情報の実現手段（紙媒体・データファイル等）、各手段の対象（渡航者・操作対象システム等）、各手段を実行する組織及び手段の実施順序を渡航パターン毎に記載した図。
32	WFA	業務を構成する機能及び情報の実現手段について、明確にするためのフロー図を記載した図。
33	As-Is	現状の運用状況及び業務の流れ。
34	To-Be	システム導入後の運用状況及び業務の流れ。
35	渡航者情報	渡航者の氏名、電話番号及び電子メールアドレス等の静的な渡航者の情報。
36	渡航予定情報	渡航者の渡航先国名、渡航期間及びフライト情報等の動的

項番	用語	定義内容
		な（変動する）渡航者の情報。
37	拠点固有渡航予定情報	【閲覧資料 4-4】に示す情報・データ要件以外の各在外拠点固有の渡航予定情報。
38	渡航者情報管理業務	渡航者情報の登録、変更、削除、参照及び検索を行う業務。
39	渡航予定情報管理業務	渡航予定情報の登録、変更、削除、参照及び検索を行う業務。
40	注意喚起業務	該当国滞在渡航者へリスク情報を配信する業務。
41	安否確認業務	有事の際、渡航者に対する電話、SMS 及び電子メール等を実施する安否確認業務。
42	渡航管理業務	渡航者情報管理業務、渡航予定情報管理業務、注意喚起業務及び安否確認業務を含む業務。
43	通信端末	インターネット通信が可能な端末（パソコン及びスマートフォン等）。
44	公用携帯	インターネット通信が無く、GMS 回線での通話及び SMS のみ利用が可能である端末。基本的にガラパゴス携帯であり、渡航先にて渡航者に貸与される。
45	運用担当者	開発事業者が実施する運用業務及びセキュリティ運用業務を実施する担当者。 業務内容については、仕様書「11.3 事業者が閲覧できる資料一覧表」の【閲覧資料 2】及び【閲覧資料 3-2】を閲覧すること。
46	利用者区分	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者 自身以外の渡航者情報及び渡航予定情報の登録、変更、削除、参照及び検索の全機能をもつ管理者。また、機能限定管理者に権限を付与することが可能。 ・機能限定管理者 管理者により特定の権限を付与された管理者。基本的に特定の権限とは、自身以外の渡航者情報及び渡航予定情報の参照及び検索機能を示す。 ・ユーザ 渡航管理システムにおける、管理者権限を持たない一般渡航者。
47	JICA 安全対策措置	JICA の事業遂行において、JICA が独自に安全対策ルールを定めたもの。当該国及び地域別の治安、テロ、感染症等の情報及び安全対策情報を提供している。対象者は、JICA と契約関係のある国際協力事業関係者及び JICA と直接契約関係のない国際協力事業関係者となっている。
48	サーバ機器	渡航管理システムを構成するサーバ及びネットワーク機器。
49	利用者端末	渡航管理システムの利用に当たり、管理者、機能限定管理者及びユーザが使用する端末。

項番	用語	定義内容
50	作業用端末	渡航管理システムの構築及び運用業務で使用する開発事業者の作業用端末。
50	試行計画	本調達における開発監理支援事業者が策定する、試行運用に係る計画（時期、対象拠点及び役割分担等）。
51	本番データ	本節にて定義する「No.30 渡航者情報」及び「No.31 渡航予定情報」のデータ。
52	次期調達	本調達にて導入する渡航管理システムを更改するための調達。
51	システム運用ログ	渡航管理システムを運用する上で監視対象となる障害対策及び不正防止対策のために取得している操作ログ、認証ログ、イベントログ及び通信ログ等のログ一式。
52	渡航実績業務データ	渡航管理システムに保存されている当月あたりの渡航者情報及び渡航予定情報のデータすべて。JICA において分析用に保存される。
53	箱日程	渡航者が出張申請時に JICA に提出する渡航タイムテーブルのこと。渡航予定情報を元に Excel 帳票形式で作成及び出力され、必要に応じて渡航者が修正して利用する。
54	障害時	渡航管理システムを構成するハードウェアの故障、ソフトウェアの不具合、通信回線の故障、停電等の時。
55	災害時	自然災害によって社会インフラ、施設、機器、人材等が被災し、業務の継続が困難な時。
56	任地	機能限定管理及びユーザの渡航先における勤務地。
57	業務運用支援端末	JICA から貸与された端末。JICA 本部で使用する。
58	システム運用端末	開発事業者が用意した端末。開発事業者が用意した施設で使用する。
59	端末	本書においては、業務運用支援端末及びシステム運用端末の総称を示す。